

## 大学の世界展開力強化事業(令和2年度採択)中間評価結果の総括

令和5年3月10日

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会

この度、本事業において令和2年度に採択された8件のプログラムの令和3年度までの取組状況等について、中間評価を実施した。

今回、中間評価の対象としたプログラムは、「アフリカ諸国との大学間交流形成支援」として、質の保証を伴った交流プログラムを実施する7件と、自ら交流を実施しながら、蓄積された知見や経験等を集約し、選定大学をはじめとした全国の大学等の活用に資するプラットフォームを構築する1件である。

今回の評価では、令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国境を越えた移動が制限される中で、各大学の国際化に向けた工夫や改善についても評価するため、オンラインによる交流も一部実績に含める等の対応を継続して行った。また、感染拡大防止を考慮しつつ、面接評価をオンライン、現地調査を対面で実施した。

結果は、S(「優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる」)が1件、A(「これまでの取組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される」)が3件、A- (「これまでの取組を一部改善することによって、事業目的を達成することが可能と判断される」)が2件、B(「当初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される」)が2件となった。

なお、本評価においては、Aが標準的な評定である。

中間評価を通じて認められた特筆すべき取組内容は、以下のとおりである。

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け渡航が制限される中でも、オンラインを活用した学習プログラムの立ち上げ等、交流を停滞させないために適切かつ積極的な対応が行われている。
- 他大学学生への参加機会提供を視野に入れ、デュアルディグリープログラムへの事業発展を計画している。また、共通のプラットフォームを導入し履修・講義・評価の一連のプロセスを一括管理できる体制が整備されている。
- 大学間交流において現地オフィスを有効に活用し、教員に加え事務職員も交流相手国へ派遣し調整に携わっている。
- 補助期間終了後の事業展開・継続性を見据え、アフリカ諸国への事業の水平展開や他大学・コンソーシアム・民間セクター等との連携に向けて取り組んでいる。

○学内国際プログラムとの資金源の統合、大学独自の拠出金や連携企業からの支援等事業の自走化に向けた取組が行われている。

各プログラムにおいては、質保証を伴う国際教育連携の先導的モデルとなるべく、今後も目標達成に向けて着実に取組を推進していくとともに、評価結果に付された本委員会からの意見や指摘を踏まえ、更なる改善・発展に努めることが求められる。また、補助期間終了後の自立化を見据えて、環境整備や雇用した教職員の処遇等の検討を進めることが不可欠である。

## 大学の世界展開力強化事業（令和2年度採択）中間評価結果一覧

交流先国	設置区分	整理番号	大学名（代表大学）	事業名	評価
アフリカ	国立	A①01	宇都宮大学	アフリカの潜在力と日本の科学技術融合によるSDGs貢献人材育成プログラム	A <sup>-</sup>
	国立	A①02	山口大学	アジア・アフリカにおけるOne Health問題の解決に向けた感染症対策を担う獣医師育成プログラム	B
	国立	A②01	北海道大学	アフリカと日本の架け橋となる次世代の人材を育成する国際獣医学・保全医学教育プログラム ～ザンビア-北大の頭脳循環成果を基盤として～	A
	国立	A②02	秋田大学、九州大学	南部アフリカの持続的資源開発を先導するスマートマイニング中核人材の育成	S
	国立	A②03	広島大学	南北アフリカとの互恵的パートナーシップ構築のためのトライアングル海外学習プログラム	A
	国立	A②04	長崎大学	プラネタリーヘルスの実現に向けた日ア戦略的共同教育プログラム	B
	私立	A②05	東京農業大学	アフリカの栄養改善活動をフィールドとする協働実践型教育プログラム	A
	国立	B01	京都大学、東京外国語大学	アフリカにおけるSDGsに向けた高度イノベーション人材育成のための国際連携教育プログラム	A <sup>-</sup>

参考：評価区分

S	優れた取組状況であり、事業目的の達成が見込まれる。
A	これまでの取組を継続することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。
A <sup>-</sup>	これまでの取組を一部改善することによって、事業目的を達成することが可能と判断される。
B	当初目的を達成するには、助言等を考慮し、より一層の改善と努力が必要と判断される。
C	これまでの取組状況等に鑑み、目的の達成が困難な取組があると考えられ、成果を見込めない取組については縮小・廃止し、財政支援規模の縮小が妥当と判断される。
D	これまでの取組状況等に鑑み、事業目的の達成は著しく困難と考えられ、財政支援の中止が妥当と判断される。